

農林水産大臣

山本 有二 殿



要 請 書



農業農村整備関係予算の確保
東日本大震災からの再生・復興
に関する要請

平成29年6月27日

東北・北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会

平素から、東北・北海道の農業農村整備事業の推進、東日本大震災からの復興につきまして、格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

また、昨年8月の暴風雨により北海道・岩手県で発生した災害に対する速やかな激甚災害指定や、東北・北海道をはじめとする生産現場の切実な要望を踏まえ、平成28年度補正予算と平成29年度当初予算を合わせて5,772億円の土地改良予算を確保していただき、厚くお礼申し上げます。

現在、農村では、農業従事者の高齢化や減少等により、農地、農業水利施設の管理や営農の継続が困難になってきており、今後更に進んでいくことが想定されます。

農業を次世代の担い手にとって魅力ある産業としていくためには、儲かる農業を目指した高収益作物の導入推進や低コスト化、農地の集積、大区画化、汎用化等の農地整備、将来を見越した適時適切な農業水利施設等の維持補修・更新が必要となっています。加えて、ため池を含む農業水利施設等の老朽化が進む中、大規模地震の発生や、気候変動による豪雨災害が多発しており、国民の生命と財産を守るためにも、ため池等の耐震化や洪水被害防止対策などの農村地域の防災・減災対策の推進が重要な課題となっています。

こうした状況の下、我が国最大の食料供給基地である東北・北海道の農業農村の持続的な発展を万全なものとするためには、被災地の早期復興はもとより、改正土地改良法の主旨を踏まえながら新たな農業政策の実現に向け、それぞれの地域特性に合った、高い農業生産力を十分に発揮出来る条件を整えることが必要不可欠であると考えます。

つきましては、農業農村整備事業の安定的かつ計画的な実施のため、平成30年度当初予算の確保、諸施策の推進、東日本大震災からの再生・復興に関し、次のとおり要請いたします。

《農業農村整備関係》

1. 新たな農業政策の実現に向け、地域の要望に十分応えられる安定した平成 30 年度農業農村整備関連当初予算の確保について

農業競争力の強化のため、農地の大区画化や水田の畑地化・汎用化、改正土地改良法の主旨を踏まえた新たな事業制度による農用地集積の加速化、水利施設の更新・長寿命化など地域の要望に十分応えられる、農業農村整備予算を平成 30 年度当初予算で確保するよう強く要望する。

2. 急増する農地整備事業等を計画的に実施するため、市町村負担を軽減する地方財政措置拡充などの財政支援について

近年、農地整備事業等の地域要望が急増する中、事業費の市町村負担が大きな課題となっている。そのため、地方財政措置拡充などの財政支援策の充実を要望する。

3. 近年の急激な農業構造の変化等を踏まえ、強くしてしなやかな農業・農村を支える農業水利施設等に係る、管理体制の整備・強化に向けた支援について

農業従事者の高齢化や人口減少のみならず、近年の台風や豪雨等の自然災害の発生増加により、今後更なる農業水利施設等の適時適切な管理と多面的機能の維持増進を図る必要があることから、国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）の平成 30 年度以降の事業継続を始めとした、農業水利施設等の管理体制の整備・強化への支援を要望する。

《東日本大震災関係》

1. 農地・農業用施設の復旧・復興整備に必要な財政支援措置と十分な予算確保について

農地・農業用施設に係る復旧・復興事業が完了するまで、平成 27 年 6 月に復興推進会議で決定された「平成 28 年度以降の復旧・復興事業について」に基づく特例的な財政支援措置を継続するとともに、復旧・復興を着実に進めるため、復興交付金などの予算を十分に確保することを要望する。

東北・北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会

会 長 車 田 次 夫

(福島県土地改良事業団体連合会 会 長)

副会長 塩 尻 芳 央

(北海道土地改良事業団体連合会 会長理事)

副会長 伊 藤 康 志

(宮城県土地改良事業団体連合会 会 長)

監 事 及 川 正 和

(岩手県土地改良事業団体連合会 会 長)

監 事 佐 貝 全 健

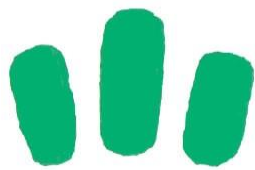
(山形県土地改良事業団体連合会 会長理事)

会 員 高 貝 久 遠

(秋田県土地改良事業団体連合会 会 長)

会 員 野 上 憲 幸

(青森県土地改良事業団体連合会 会 長)



みどり
水土里ネット